

ピロリ菌の除菌治療を受ける方に

胃のピロリ菌感染が陽性と判定されている方は、胃がん発症のリスク軽減のために、早めに除菌治療を受けることをお勧めします。除菌治療に際して、以下のメリットとデメリットがあることをよく理解して下さい。

【メリット】

- ① 将来に胃がんになるリスクを相当の率で下げる。
ピロリ菌感染→慢性胃炎→萎縮性胃炎→腸上皮化生→早期胃がん→進行胃がん
以上のような胃がんになる過程を、ピロリ菌を除菌することによりブロックします。
- ② 胃潰瘍・十二指腸潰瘍になることは、ほとんどなくなる。
- ② 胃の不快感が慢性的にある方は、症状が軽減することがある。

【デメリット】

- ① 除菌薬服用中、多少の薬の副反応がでることがある。
(服用を終了すると、症状は消失します。)
- ② 除菌後に、胃酸分泌が正常化し、逆流性食道炎の症状が出る可能性がある。
(多くは一過性のものとあります。症状(胸やけ等)が出た場合、制酸剤を一時的に服用することがあります。)

- * ピロリ菌の除菌治療は、胃の内視鏡検査によりピロリ菌感染に伴う胃炎の所見が確認されている場合に限り、保険適応として健康保険を用いて治療を受けることができます。他院で内視鏡検査を受けられた方は、その内視鏡検査の結果が記載されている用紙や写真を持参して下さい。(健康保険証も忘れずに持ってきてください。)
- * 内視鏡検査を受けられていない場合は、保険診療の対象外となります。そのため、除菌のための薬代と除菌判定の検査代は、全額自己負担となりますので、ご了解ください。(できるだけ、内視鏡検査を受けてから除菌治療することをお勧めします。)
- * 1次除菌で終了した場合は、薬1週間分と除菌判定検査は1回ずつで済みますが、1次除菌治療で不成功な場合は、2次除菌へと進み、もう1回薬1週間分と除菌判定検査を行う必要があります。
- * この除菌治療により、最終的にはほとんどの方が、ピロリ菌が除菌されます。

いとう新検見川クリニック